

令和 7 事業年度公益財団法人かぬま文化・スポーツ
振興財団事業及び決算の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 7 事業年度公益財団法人かぬま文化・スポーツ振興財団事業及び決算を別紙のとおり議会に提出し、報告する。

令和 8 年 8 月 2 5 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一